

海外安全対策情報 2017年10月～12月

在スロベニア日本国大使館

1. 社会・治安情勢

(1) 一般犯罪・事件

報道によれば、元工場での大麻栽培事件の検挙（10月、フルペリエ・コジツァ）、拳銃使用殺人事件の発生・検挙（10月、マリボル）、拳銃使用殺人未遂事件の発生（10月、ノヴォメスト）、工場での大麻栽培事件の検挙（11月、スロヴェンスカ・ピストリツァ）、仮想通貨関連業者に対する不正アクセス事件の発生（12月、リュブリャナ）、手榴弾等武器密輸事件の検挙（12月、グルシュコヴリエ）、持凶器強盗事件の発生（12月、クラン）、薬物販売目的所持事件の検挙（12月、マリボル）、偽警察官による交通違反金徴収事件の検挙（12月、ポストイナ）などがあった。

(2) クロアチアとの国境画定問題

12月30日、スロベニアは、クロアチアとの国境画定問題に関し、仲裁裁定の履行を公式に開始し、スロベニア警察は、ピラン湾での仲裁裁定により決定された海上の境界線を超えたクロアチアの漁業関係者に対し、これまで単に警告を行ってきたが、今後は制裁を行うと発表した。

(3) 暴風雨

12月11日夜から12日朝にかけての暴風雨により、国内各地で、地滑り、河川の氾濫、倒木などが発生した。報道によれば、12日朝、スロベニア中心部で約1万8,000世帯、マリボル周辺で約1万世帯の停電が発生したほか、各地で道路が閉鎖された。

2. 邦人被害事案（2017年）

2017年中、邦人による警察への被害届出件数は30件であり、前年の14件から大幅に増加した。なお、2017年中の被害内容は、全て窃盗被害であり、ほとんどがスリ被害とみられる。

リュブリャナ中心部等の観光地でカバンから貴重品を盗まれるスリ被害は、以前から発生していたが、2017年は、同スリ被害が一層増加したとみられる。リュブリャナ中心部のスリは、組織的な犯行と言われており、地元警察による取締り、パトロール、観光客への注意喚起の声掛けが行われているが、依然として観光客を中心に被害が発生しており、人混みではカバンを体の前で持

つなどの対策が必要である。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人の被害報告はない。

4. 日本企業の安全に関わる諸問題

当国の対日感情は全般的に良好であり、問題の報告はない。